

愛郷ぐんまプロジェクト第5弾 連携事業

MINAKAMI HEART 泊まって！応援クーポン 2000

対象宿泊施設（事業者）向けマニュアル



みなかみ町役場観光商工課

令和4（2022）年5月2日

令和4（2022）年5月23日

1. 事業の概要

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の回復に向け、群馬県民及び隣接県、地域ブロックの町内宿泊者を対象に、町内のお店で共通して利用できるクーポン（プリペイドカード）を発行することで、観光需要の喚起、商業振興を図る事業です。

登録決定された宿泊施設（事業者）は、本マニュアルを確認のうえ、ルールに則った取組をお願いします。

(1) クーポン（プリペイドカード）

1人1泊あたり、2,000円相当のMINAKAMI HEART（単位=ht、ハート）がチャージされたクーポン（プリペイドカード）を精算時に発行

※発行限度3枚=6,000円相当（2,000円相当×3連泊）／人

※クーポンの有効期限は、令和5（2023）年3月31日（木）に設定してあります。

※当日はもちろんのこと、次回以降を含む宿泊代金の支払いに充当することはできません。（別の会計となる精算後のお土産等の購入にはご利用いただけます。）

※管理には十分注意いただくとともに、期間中に不足が見込まれる場合には適宜ご連絡ください。

(2) 対象者

町内の登録宿泊施設に宿泊した群馬県民、福島県民、茨城県民、栃木県民、埼玉県民、千葉県民、神奈川県民、新潟県民、山梨県民、長野県民

※愛郷ぐんまプロジェクト第5弾「宿泊キャンペーン」対象の方が対象となります。

愛郷ぐんまプロジェクト第5弾の対象者1人1泊につきクーポン（プリペイドカード）1枚を配布してください。

※宿泊料金が発生しない乳児等を除きます。

※換金性のあるもの（クオカード、商品券等）を組み込んだ宿泊プランは対象外です。

(3) 対象期間

令和4（2022）年5月9日（月）宿泊分～**6月30日（木）宿泊分**まで（予定）

※**令和4（2022）年7月1日（金）**精算分までが対象となります。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や国のGo To トラベル事業の再開などによっては、予告なく本事業を中止することがあります。

(4) 対象宿泊施設（事業者）

下記①～④のすべての条件に該当する宿泊施設（事業者）が対象となります。

①町内に所属する宿泊施設であること。

②愛郷ぐんまプロジェクト第5弾「宿泊キャンペーン」登録施設であること。

③みなかみ町電子地域通貨「MINAKAMI HEART Pay」が使えるお店（加盟店）に登録されている、または登録する予定であること。

④「宿泊施設等における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に基づく感染防止対策を徹底すること。

2. 対象宿泊施設（事業者）登録申請について

（1）提出書類について

※愛郷ぐんまプロジェクト第4弾に登録のある場合は再度、「対象施設登録申請書（様式1）」の提出または申請フォームからの申請は不要です。

登録する施設ごとに、下記の書類を提出いただくか、申請フォームから申請してください。各種様式、登録申請フォームは、MINAKAMI HEART 公式サイト (<https://minakamiheart.jp/>) に掲載しております。

○対象施設登録申請書（様式1）

※MINAKAMI HEART Pay が使えるお店（加盟店）に登録されていない場合は、併せて「MINAKAMI HEART Pay 加盟店申込書」を提出いただくことで、発行したクーポン（プリペイドカード）が自店舗でのお土産等の購入に使えるようになります（再来訪を含め宿泊代金の支払いにはご利用いただけませんのでご注意ください）。ただし、登録までに数日を要しますので提出はお早めをお願いします。

（2）書類の提出方法について

下記①～②のいずれかの方法により提出ください。

①事務局まで持参、メールまたはFAXにて提出

（事務局メールアドレス：info@minakamiheart.jp、FAX：0278-62-3211）

②申請フォームから申請 ⇒ QRコードを読み込んでください。



3. 実績報告について

（1）提出書類について

登録された施設ごとに、下記の書類を提出してください。各種様式は、MINAKAMI HEART 公式サイト (<https://minakamiheart.jp/>) からダウンロードいただけます。

①発行枚数管理表兼実績報告書（様式2）

②受領書（様式3）

※クーポン（プリペイドカード）発行（チェックアウト）時に、代表者の方に受領書を記入いただいでください。

※割引（またはキャッシュバック）前の宿泊料金またはツアー料金が証明できる書類（領収書の写し等）の提出は求めませんが、施設において適切に保管しておいてください。

※実績報告書提出後、追加で資料の提出をお願いする場合があります。その場合は事務局から事業者へ連絡いたします。

（2）書類の提出方法及びスケジュールについて

提出書類については、事務局まで持参または郵送、メール、FAX 等により提出してください。期間中の実績がなく、②受領書の提出が不要の場合は、①管理表兼実績報告書のみをメールまたはFAXによりご提出ください。

（事務局メールアドレス：info@minakamiheart.jp、FAX：0278-62-3211）

愛郷ぐんま 販売期	宿泊期間 (令和4年)	対象日数	提出期限
第3期	5月9日(月)～5月17日(火)	9日	令和4年5月30日(月)
第4期	5月18日(水)～5月31日(火)	14日	令和4年6月13日(月)
第5期	6月1日(水)～6月15日(水)	15日	令和4年6月28日(火)
第6期	6月16日(木)～6月30日(水)	15日	令和4年7月13日(水)

4. その他

(1) 証憑の取扱及び不正利用防止について

この事業は国の会計検査院の調査対象事業ですので、事業で使用した証憑類は報告時に提出の必要がないものについても支援金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保管をお願いします。

また、不正利用が発覚した場合、事業者は事務局へ通報することとし、事務局は事実を確認のうえ、本事業で発行した全てのクーポン(プリペイドカード)相当額の返還を求める等の措置を講じることとします。

(2) MINAKAMI HEART Pay について

MINAKAMI HEART Pay (ミナカミハートペイ) は、令和2(2020)年11月に運用が始まった町独自の電子地域通貨です。スマートフォンの専用アプリか専用カードに残高(単位=ht、ハート)をチャージすると、町内の加盟店約270店舗で便利でお得にお買い物ができるキャッシュレスサービスです。現金やクレジットカードによるチャージだけではなく、町の健康診断を受診したり、町内のイベントや各種キャンペーンに参加しても受け取ることもできます。

MINAKAMI HEART は、水と森林と人を育む「みなかみユネスコエコパーク」の理念であるとともに、みなかみを愛する気持ちを表す造語です。みなさまがお買い物などでご利用したお金やふるさと納税の一部は、「みなかみユネスコエコパーク」の水と森林と人を育む取組に活用いたします。

詳しくは、MINAKAMI HEART 公式サイトをご確認ください。

<https://minakamiheart.jp/> ⇒ QRコードを読み込んでください。



■MINAKAMI HEART が使えるお店(加盟店)登録方法

下記①～②のいずれかの方法によりお申し込みください。

①加盟店申込フォームから申込 ⇒ QRコードを読み込んでください。

②加盟店申込書(公式サイトからダウンロード)を提出



(3) 問い合わせ先

【平日(8:30～17:15)】

みなかみ町役場観光商工課

〒379-1313 群馬県利根郡みなかみ町月夜野1744-1 みなかみ町観光センター 2階

TEL:0278-62-0810、FAX:0278-62-3211、MAIL: info@minakamiheart.jp

【土日・祝日(7:30～16:30)】

一般社団法人みなかみ町観光協会

〒379-1313 群馬県利根郡みなかみ町月夜野1744-1 みなかみ町観光センター 1階

※令和4年4月29日(金・祝)より、土日祝日は観光センター内の事務所に職員が常駐せず、上毛高原駅中案内所に常駐いたします。

御用のある場合は、上毛高原駅中案内所までお願いいたします。

TEL:0278-62-0401、FAX:0278-62-0402